

著作権分科会における審議状況と今後の主な課題

1. これまでの審議状況

- 平成23年4月に「法制問題小委員会」及び「国際小委員会」の両委員会を設置。
- 「法制問題小委員会」においては、「私的使用のための複製に係る権利制限規定」について論点を整理するとともに、「国立国会図書館からの送信サービスに関する権利制限規定に係るまとめ」をとりまとめた。このほかにも、「いわゆる「間接侵害」に係る課題」及び「インターネット上の複数者による創作に係る課題」等について、検討を実施した。
- 「国際小委員会」においては、「インターネットによる国境を越えた海賊行為に対する対応の在り方」、「著作権保護に向けた国際的な対応の在り方」及び「知財と開発問題、フォークロア問題への対応の在り方」について検討を実施した。

2. 今後の課題

- 各小委員会において、今後も引き続きの検討が必要とされた検討課題等について対応することが必要。

(以上)